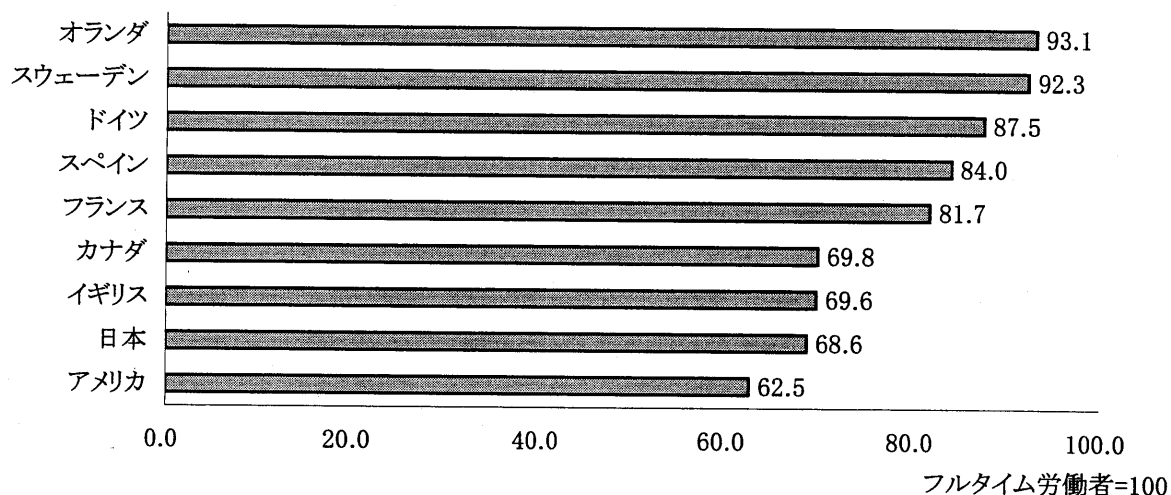


図表 10 フルタイム・パートタイム賃金格差(国際比較)



注:1.日本は「平成12年版 賃金構造基本統計調査報告」(厚生労働省)、

日本以外は「OECD Employment Outlook 1999」(OECD)より作成。

2.パート相対賃金は、女性常用一般労働者(フルタイム就業者)の時間あたり賃金(中位数)を100とした場合の女性パートタイム労働者の時間あたり賃金(中位数)

3.日本の「パートタイム労働者」は、常用労働者のうち、①一般労働者より1日の所定労働時間が少ない者、②1日の所定労働時間が一般労働者と同じで1週の所定労働時間が一般労働者より少ない者、のいずれかに該当する労働者。

4.日本の常用一般労働者時間あたり賃金(中位数)は、所定内給与額の中位数を所定内実労働時間の平均で除して求めた。

5.日本は2000年、アメリカは1996年、フランスは1994年、その他は1995年の値。

資料出所:「平成13年版 国民生活白書」(内閣府 国民生活局)